

「福井元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井元気宣言」に掲げられた「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、今年度は、次に掲げる施策・事業について重点的に取り組むことを西川一誠知事と合意します。

平成15年6月

福井県知事 西川 一 誠

企業局長 寺坂 智 昭

基本姿勢

- ・ 地方公営企業として常に企業の経済性を発揮しながら、効率的かつ計画的に事業を推進するとともに合理化を図ることにより、経営の健全化と利用者サービスの向上に努め、「福井元気宣言」実現のため全力で職務を遂行します。
- ・ テクノポート福井への企業誘致の推進、工業用水の安定供給、特定公共下水道事業の実施により、本県産業の活性化と雇用の創出を促進します。
- ・ 水力および風力発電によるクリーンエネルギーの確保、地下水に依存しない工業用水や水道用水の供給、適切な下水処理などを行うことにより、地球環境の保全に努め、「夢あるふるさとづくり」を推進します。
- ・ 現場主義を徹底するとともに、職員の資質の向上を図り、安全衛生管理を推進します。

取組項目

1 経営の健全化・利用者サービスの向上

- (1) 電気事業、工業用水道事業、水道用水供給事業、臨海工業用地等造成事業お

よび臨海下水道事業について、計画的かつ効率的に施設・設備の整備を図るとともに、経費節減に努め、収益性の向上、累積欠損金の解消を進めることにより、利用料金等の上昇を抑制します。

- (2) 各事業分野における顧客情報など現場の様々な情報を共有することにより、現状分析と課題解決を図るための「局内ミーティング」を設置し、企業局に求められている利用者サービスの向上を図ります。
- (3) 快適な生活を実現するために欠くことのできない貴重な資源である水道用水を、より安全でおいしく、安定的に確保します。

2 産業の活性化

- (1) テクノポート福井基本計画の目標年次である平成22年度を目途に臨海工業用地等造成事業を推進するとともに、企業誘致を積極的に展開します。
- (2) 企業活動に必要な工業用水を安定的に供給します。
- (3) テクノポート福井の立地企業から排出される汚水を適切に処理し、健全な産業活動を支援します。

3 地球環境の保全

- (1) クリーンエネルギーである水力発電について、電力の安定供給を図るとともに、未開発地点の調査を行います。
- (2) 新エネルギーの導入とその普及啓発を目的とした風力発電を実施することにより、石油代替エネルギーを確保します。
- (3) 河川水を水源とした工業用水および水道用水を供給し、地下水位の低下を防止します。
- (4) テクノポート福井の立地企業から排出される汚水を適切に処理し、公共用水

域の水質を守ります。

4 職員の資質の向上と安全衛生管理の取組み

- (1) 民間的経営感覚を取り入れるため、私自らが、福井県中小・中堅企業経営革新研究会（仮称）に参加するのをはじめ、職員には経営・経理や施設の運転管理に関する技術研修等を、積極的に受講させることにより、効果的かつ効率的な事業運営を図ります。

- (2) 安全衛生委員会等の活動を積極的に推進し、現場業務の安全衛生を向上させることにより、効率的な事業経営を進めます。